

平成29年陸別町議会3月定例会会議録（第4号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成29年3月13日	午前10時00分	議長	宮川	寛
	散会	平成29年3月13日	午後2時36分	議長	宮川	寛
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	本田 学		山本厚一			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	野下純一		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治	会計管理者	芳賀均		
	総務課長	早坂政志	町民課長	（芳賀均）		
	産業振興課長	副島俊樹	建設課長	高橋豊		
	保健福祉センター次長	丹野景広	国保児童診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	高橋直人	総務課主幹	空井猛壽		
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2	議案第17号	平成29年度陸別町一般会計予算
3	議案第18号	平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算
4	議案第19号	平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算
5	議案第20号	平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計予算
6	議案第21号	平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計予算
7	議案第22号	平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算
8	議案第23号	平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、4番本田議員、5番山本議員を指名します。

◎日程第2 議案第17号平成29年度陸別町一般会計予算

◎日程第3 議案第18号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定
特別会計予算

◎日程第4 議案第19号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療
施設勘定特別会計予算

◎日程第5 議案第20号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計
予算

◎日程第6 議案第21号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会
計予算

◎日程第7 議案第22号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別
会計予算

◎日程第8 議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会
計予算

○議長（宮川 寛君） 第3日目に引き続き、日程第2 議案第17号平成29年度陸別町
一般会計予算から日程第8 議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算
まで、7件を一括議題とします。

提案理由の説明は既に終えておりますので、各議案の質疑、討論、採決を行います。

これから、議案第17号 平成29年度陸別町一般会計予算の質疑を行います。

初めに、第1条歳入歳出予算のうち、歳出の逐条質疑を行います。

歳出の事項別明細書は38ページからを参照してください。

1款議会費38ページから2款総務費1項総務管理費1目一般管理費44ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、2款総務費1項総務管理費2目文書広報費、45ページから
5目財産管理費51ページ中段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 48ページ、右側、上から3段目のコミュニティバス運行ということで、653万7,000円ということになります。

さまざまな意見とか、試験運転の中からより一層工夫されて、資料にも書いてありますように進んでいくのかなど。それと、今後もさまざまな意見を聞きながら、よりよいコミュニティバスということで説明を受けました。

注目するところは、郊外線の全地区を対象として、毎日の予約制になったということはよいことなのかなどと思っております。いろいろ意見を聞いて進んでいくのは、切りがないところまでいくのかどうか、あれなのですけれども、予約を受けて郊外の人街に来て、帰りですね、帰りの問題が出てくるのかなど。そんな意見も僕のところにも来たのも確かなのですけれども、この辺について、どんな御意見があったのかということと、あったとすれば、どのような回答をするのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えいたします。

今回いろいろ実証実験ということで、意見を聞きながら進めた中でですね、郊外線については曜日が指定で1本だということが非常に使いにくいと。行きたいときに予約していけないかというような御意見もありましたので、いずれにしても、一日1本しか郊外線は走れないということも踏まえまして、より利用しやすい方法を考えようということになりました。

その結果なのですけれども、車両については今1台で運行を進めております。この1台を増便するとなると利用者の数ですとか、経費の問題ですとか、いろいろ総合的に検討しなければならないということで、郊外線については今回迎えに行く分だけで予約を受けますということにしまして、予約を早めを受けて利用していただくというふうに考えています。

選択の方法としては、利用者のほうの選択ということもあるのですが、迎えに行きまして10時便で走りますので、10時半、11時ぐらいに市街地に到着する形になります。そうすると、診療所にかかった場合としまして、その後診療を受けて、午後1時のスクールバスを利用していただくとか、その辺の選択を利用者の方にしていただけるように情報提供しながらというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 一歩ずつ、より一層便利になっていくのかなどと思いますが、スクールバスの利用もあれなのですけれども、ハイヤーとかの絡みだとか、その辺の、もしかしたらそこに助成をして、より一層街に出てきてもらうだとか、そんなことも自分自身ちょっといろいろ考えながら、あるのかなど思うのですが、これからまた1年やって検討していくことなので、そんなこともひっくるめていろいろ検討していただきたいなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 議員の御指摘のように、またこれから検討していきたいと思っております。さらに、事業者のこともありまして、事業者のほうも運転手をたくさん確保するとそ

れだけ費用がかさむですとか、そういうこともありますので、総合的に考えていく必要があるかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 同じく、さきの議員に続きまして、関連事項で、ちょっと質問させていただきます。

11月からスタートされて、400名ぐらいの利用があるということで、今、資料を拝見させていただいたら、改善点も非常にいい形で進んでいるということで、私も同感でございます。

そこで、利用されている人から御意見を聞いたところ、ちょっとバスの乗りおりとかです、中がちょっと狭くて乗り合いのときに困るというような話も出ておりました。今、運転手を入れて7人乗りですか。できれば今後こういう形でいくのであれば、1ランク上げた形で、いい形で乗ってもらってもいいのかなという感じがいたしました。その辺、どのようなお考えでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） コミュニティバスの運行につきましては議員も御承知のように、日産から現在3年間無償貸与をされています電気自動車を利用させていただいて、環境の、エコの関係も含めて、PRも含めて利用をしているところであります。

御意見の中には、確かに車の関係につきまして、改善した点でいきますと、コミュニティバスが来てもわからないというようなこともあって、これから表示板を大きくしたりとかするのですが、車の関係でいきますと、確かに乗りおりする入り口の天井が低いので上部に頭をぶつけるようなことがあるですとか、あと横幅がもっと広いと通路を使えて乗りやすいですとか、そういった意見も出ております。その辺については、運転手のほうも十分把握しておりまして、利用者にはお話をさせていただきながら、また乗降口についても運転手がお年寄り等であれば、踏み台を出して乗っていただく等の対応をしているのですが、今のところこういった意見があるということでございます。

これにつきまして、現段階で新しく車をとということではなく、今の日産車を有効利用させていただきたいという考えでおります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今の日産車の関係ですが、確かに議員御指摘のとおりですし、総務課長が答弁したとおりですけれども、今後利用者の声を聞くことによって、いろいろな方法が出てくる可能性もありますし、したがって、それはそれとしても町としても課題としては押さえております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、5目の財産管理費13節委託料、実施設計996万円。同じく15節工事請負費、通信基盤整備費3,921万2,000円、同じく17節公有財産購入費、土地購入費7万7,000円、18節備品購入費、機械器具購入費702万円、合わせまして5,626万9,000円で、うち起債を含めました町負担額が1,470万1,000円余りと。このことについてお伺いいたします。

これは携帯電話の不感地区解消を目的とする移動通信用鉄塔施設整備事業費ということですが、我々は通常こういう設備は電話事業者が整備するものと考えておりましたが、このように自治体がかかわる整備の事例ですが、このような事例が町内のほかの地区でもこれまでに行われているのか、まずお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 当町におきまして、今回の事業を用いた事例としましては、平成8年度に恩根内に3社、当時3社、事業者名は変わっておりますが3社を対象とした事業で鉄塔を建てております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 続けますが、今回の整備の不感地区の解消範囲についてお伺いいたします。

この整備予定地周辺には数戸の人家が点在しておりますが、その大部分については不感状態が解消できるようになるものと思っております。一方で、かねてからこの地区住民からの強い要望なのですが、地区に2カ所公共草地在りございます。鹿山地区と作集地区であります。この地区の不感状態の解消、これが今回の整備で可能になるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの御質問ですが、今回の事業は先ほど来の御質問と同じく国の補助事業を活用しておりますが、その国の補助事業というのが、ちょっと特殊な補助事業でありまして、国のほうで通話エリア外の人口を半減するという目標が立てられました。平成26年から3カ年の計画で立てられております。そのエリア外の人口というのが、全国では3万4,000人ということで、その半減を目指した事業であります。

それをもとに、平成25年から毎年度、北海道内の各町村のエリア外の人口について調査が入りました。あくまでも国勢調査に基づいた結果を提出しておりますので、人家があるところが対象の事業ということになります。それで、ちょっと特徴があるというのは、北海道の総合通信局と前段で携帯電話事業者が、大手3社なのですけれども、話し合いをしまして、この地域でやるかどうかという意向調査をしております、事前に。それでなかなか当町の場合、戸数が少ないこともあったと思うのですが、手を挙げる事業者がなくて最終的にはこの今回のKDDIが手を挙げてくれたという、そういう事業の内容であります。

大原則として、人家があるところが対象ということでありますので、私ども、今回のその事業の調査に回答する際には、当然地元の御要望というのも伺っておりましたので、そういうことも要望の内容には入れておりましたが、最終的にはその会社で伝搬調査をした結果、現在の対象の3戸、4世帯が対象という事業であります。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの御答弁の中の大原則という前提に、ある意味で期待をするわけではありますが、計画の場所に施設が整備されましても、この地区の全てにおいて不感状態が解消されるわけではないと、まずそのように思っておりますし、今後、不感地区の解消に向けた、これらのさらなる施設の整備が行われたにしても、人家のない公共施設などは対象になりにくいと、そのように思っております。したがって、この機会を逃しては人家のない、先ほど申し上げました公共施設の不感状態を解消することが望めないと、そのように考えます。

これは御承知のことと思いますが、この公共草地は非常に地形が悪くて、その危険度を考えますと、不測の事態に対する通信手段として携帯電話の使用ができることがかけがえのないことであります。それで、铁塔施設の整備地につきましては伝搬調査を行ったという答弁をいただきましたが、あと铁塔の高さの調整など、この機会にこの公共草地の不感状態を、全てではないにしても解消に向けていただける方法はないのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいま回答の中でも申し上げましたが、事前に手を挙げてくれたKDDIのほうで、独自に伝搬調査をしております。それで、あそこの沢というのが、上陸別と、作集側の道道のほうの沢に分かれていて、その真ん中の山が障害になりまして、私どもが要望していた場所もあるのですけれども、それは実は公共草地も通話できるような形の場所かなと思ひまして、こちらからも要望を上げていたのですが、実際の伝搬調査の結果、今回の対象の人家がエリア内になるという条件が整わなかったために、公共草地を対象とするような前提では立てられておりませんが、エリア内とするということは、基本的には住宅内でも通話ができるということが条件になります。それで、今回は計画の中で、いろいろな高さの铁塔があるのですが、その中でも高いほうの28メートル級の铁塔が建てられる予定になっております。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 若干補足します。

公共草地は御指摘のとおり、意見のとおりですけれども、実は私どもそれを踏まえて北海道、それから国にも、事業者の責任において、高いところにそういう草地があるし、防災上のこともあるので建ててほしいと、そういう要望を出して、十勝全体の中の国への要望事項にも、陸別町からの要望として入っております。ただ、御存じのとおり、あそこは公共草地をつかったのと、今の場所とはまた違うところに铁塔を建てなければならない

と、高いところに。そうすると、一部津陸線の中にも入ってくるのですよね。私どもは今回ののはあくまでも人家を対象にした不感解消ということの整理をしております、もし仮にそういう公共草地関係の鉄塔を建てるとなると、別な場所に、高いところに建てなければならないということが出てきます。そうすると、今の中では補助制度がないということもございますし、町単費ということになります。あわせて参入する業者が本当に来るのだろうかとか、そういった心配もございまして、私どもも課題としては押さえておられますけれども、とりあえずはまず国、あるいは北海道にそういう不感解消、地域の不感解消ということで要望しているのが実態でございます。地域の皆さんの声はうかがっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の関連なのですけれども、機種はKDDI、auということでよろしいと思うのですけれども、今のエリアのことなのですけれども、今副町長から説明あったように、国道を他町と結ぶと、津別からこっち来て、本岐、二又の辺まで電波が来ているのか、早い話がね。そしてエリアとエリアですから、鉄塔と鉄塔でエリアを結ぶわけなのですけれども、仮にもう1本そういう他町との連携も含めて、国道をやはり持つ、いざというときのために、同僚議員が言ったように、やはり公共草地も非常に危険な傾斜地です。それと、畠野さんから小田栄一さんの奥にもかなりの草地面積があると思うのですけれども、一体どこら辺まで、ここに鉄塔建てることによって、エリアの端がどこまで行くのかも早急にやはり鉄塔建ったと同時にどこまでエリアがあるのかなということも事前に調査をして、それから今後国道があるわけですから、どこら辺まで行ったら国道と国道、陸別町側と津別側が結ばれるのか、そこら辺もきちっと精査をして今後役に立てていただきたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 先ほど副町長が申し上げましたとおり、道、国への要請の中には、道道51号線ですね、道道51号線の交通量が多いということで、いろいろな事故とか災害とか、そういった際にちょうどエリアとしては十勝側に飛ぶか、オホーツク管内側に飛ぶか、その境目のところなのですね。その通報によって、いろいろ通報がおくれたり、混乱したりする事例がありましたので、そういったことも具体的に説明しながら要望しております。事業者側としてはやはり費用対効果といいますか、経営を考えますので、その環境が、例えば光ケーブルが設置されているとか、電気があるとか、そういったことも条件の中には入ってきております。

それで、先ほど申しましたように、今後も道路管理者である道のほうへ要請は続けていきたいと考えております。

それから、エリアの関係であります、あくまでもこの事業による事業者側の通話エリアというのは、先ほどから申し上げておりますように人家の範囲内ということで、エリアの線引きがされます、図面上に。されますが、電波というのはここまでというのがありま

せんので、実際のエリア外でどこまで通話できるかというのは、正直なところ、鉄塔が建って通話試験をしてみなければわからないというのが実情であります。というのは、地形の関係ですとか、いろいろな諸条件がありますので、そういった状況にあります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） ぜひともそのような形をとっていただくと同時に、例えばauの機種しか、やはり電波の届く範囲は限られるのですよね。docomoとあれですと、やはりどうしても通じないということも考えられますので、そういうことも含めると同時に、私どもの広域消防で大誉地地域の上大誉地地域が電波がなかったということで、それも町のほうで建ててくれて、今解消にはなったわけなのですけれども、それとうちのトラリのパイロットもある程度の場所で、どういうわけか携帯がつながる状態にあります。だから、電波ってどこをどう通っているのかわからないのですけれども、やはりそういう形で、どこまで通じるのかなというの確認も、私は必要だと思うのですよね。それもぜひ含めて、道、あらゆる関係機関と協力をして要望をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 失礼しました。先ほどの御質問の中で二又からこちらの関係ですね。実は津別町と陸別町で共同で要請活動はしておりました。それは正直に申しまして、docomoのほうへ要請活動をしておりました。結果的には、津別町側で二又までは通話エリアになるような計画があるということで聞いております。そこから陸別までの約3キロ区間ぐらいなのですけれども、どうしてもそこが人家もなく、先ほど申しましたインフラ整備といいますか、光ケーブルだとか電気の関係とか、そういったものが整っていないということで、実際、事業者側が建てるという意思表示はされていないというのが現状であります。

それから、今までの要請の中でも、基本的に先ほど来申し上げております事業の内容というのが、人家というのが基本ではあるのですが、私どもの要請の中には、そういった公共草地の関係というのが、人家よりももっと利用度が高いということも具体的に説明させていただいて要請活動しているのですが、今後の課題ということになるかと思えます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費1項総務管理費6目町有林野管理費51ページ中段から10目諸費59ページ中段まで。

○議長（宮川 寛君） 1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） 四つ質問させていただきます。

まず一つ目は、55ページの委託料、ふるさと納税業務委託、空家調査等と次に56ページの負担金補助及び交付金の通学定期差額補助事業と移住定住促進住宅建設等補助についてお伺いいたします。

まずふるさと納税業務委託ですけれども、この資料によると、ふるさとチョイスというサイトを使うようですけれども、このサイトを選んだ経緯とあと予算の654万9,000円に返礼品などを含んでいるのかをお聞きいたします。

それと空家調査等については、平成28年の事業で空き家が146軒あるとありましたが、このうちアンケートで何件ぐらい連絡をとれたのか、お聞きします。

次に、通学定期差額補助金ですけれども、次年度より本別高校で無料の送迎バスを運行するようですけれども、このことについての十勝バスとの兼ね合いや、定期を本別高校の生徒たちが買うときは、そのまま補助金を出してもらえるのかお聞きいたします。

次に、移住定住促進住宅建設の補助金についてですけれども、中古住宅の購入に当たっては、建築から3年以内の物件とあるのですけれども、建築から3年以内の物件を買ったという話は余り聞いたことがないので、定住してもらうのが目的であれば、3年以内ではなくて、もう少し古い物件でも補助金を出せるようにしたらよいと思うのですけれども、そのことについてもお聞きいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えいたします。

まず1点目のふるさと納税のふるさとチョイスを選定した理由ということですが、これらにつきましては実は3町でいろいろ情報を共有しあって、足寄、本別等とやっているところですが、足寄町につきましては26年の12月からふるさとチョイスで運用を開始しております。また本別も28年の6月から同じようにふるさとチョイスを利用して運用開始しております。非常に多く利用されていると、利用されるようになったということも踏まえまして、それらの先にやっている足寄、本別の情報を得ながら、できるだけ有利に、それからの的確にできるようにすべきかというふうに考えまして、ふるさとチョイスを今回、選定しております。

事業費につきましては、ここに載せてあるのが全部なのですが、基本的にはカード決済に寄附の1%程度、それから事業支援ということで事業者に13%、それからポータルサイトの運営に対しまして1%ということで、これがまず15%。返礼品の関係につきましては事業費で出てますが、先日副町長からも説明がありましたが、送料も含めまして50%程度ということで、例えば1万円の寄附がありましたら、6,500円程度が経費として必要だということでこちらのほうに見ております。

次に、空き家のアンケートの関係でございますが、こちらにつきましては、全件アンケートをしております。結果につきましては74件の回答がありまして、回答分についてこれから検討、どのようにしていくかというようなことも含めて検討をしていくこととなります。

通学定期の関係ですが、本別町のほうで今回高校までの通学バスを出すということで、お話がありました。これにつきましては、今地域のバスを守るということもあります。それらも含めまして、定期を買っていただいた方が証明としてそれを出せばバスに乗れると

というようなことで進めてきております。現在のところ、それ以外でも当然部活ですとバスの時間に合わないとかありますので、そういったところで定期を利用させていただくというところで考えております。したがって、補助等につきましては、これまで同様の措置として継続していくというような形になります。

移住の住宅の関係でございます。

中古住宅が3年以内の物件でということで、短いのではないかとということですが、こちらにつきましては、新築をベースに考えておりまして、新築して事情があつて手放す場合ということも踏まえまして、短い期間で新築同様のものということにしております。3年以内の中古住宅の購入ではなくて、中古住宅を利用させていただく場合には、当然リフォームが必要になってきますので、こちらの要綱の中でリフォームの補助について規定をしているというところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） ふるさと納税のことなのですが、高額の場合30個送付することもあると資料にもありますけれども、これを何か陸別らしい天文台の貸し切りだとか、鉄道のスペシャルな体験コースなども組んではどうかと思っておりますけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 返礼品の関係につきましては、これから事業者のほうともいろいろ詰めていくことになるかなと思います。それから、町内の業者さんがどのような対応ができるかというようなことも含めまして検討しなければなりませんので、この議会が終了した後、いろいろな事業者も入れて、それから町内の返礼品等を出せる業者さんも含めて、その辺の検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6 番渡辺議員。

○6 番（渡辺三義君） さきの議員とちょっと重複するのですが、今回空き家対策ですか、空き家対策調査費についてですが、平成27年度から空き家対策推進特別措置法によって行われたということでございます。ここで146戸という数字が出ておりますが、市街地区と農業地区というのは、どのぐらいの数字でなっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 市街地区につきましては、小利別の市街も含めまして104軒、農村部につきましては42軒となっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3 番多胡議員。

○3 番（多胡裕司君） それでは、56ページの移住・定住とまちづくり事業と2点ほど

お尋ねをいたします。

まず、まちづくり事業の空き家解体の件なのですけれども、昨年度どのくらいの戸数があったのか。それと、これには事業者さんは含まれないという要綱になっているのかなと思うのですけれども、私が思うには、やはり最近の事例を見ますと、事業者さんは町に寄附をして、それを町費で解体をしているという事例があると思うのですけれども、今回みどりの園が若葉の通勤寮を壊して、そして建てかえをするということなのですけれども、それで事業費はもらえないのかといたら、事業費は当たりませんと言われました。

それで、やはり今町の現状を見ますと、事業者さんの持っている空き家というのがものすごい数があると思うのですよね。そこら辺を含めて、やはり移住・定住促進事業につなげるように宅地の分譲を図るとか、きちんとした街並みを形成するのにいろいろなことを中長期計画で考えた中で、きちんと僕は事業者にも出して、まちづくりを進めていってはいかがいかなと思うのですよね。減価償却のない物件に対して固定資産税をいただくのもやはり何千円だと思います。やはり新しい物件を建ててくれることによって、固定資産税の額は上がると思うのですよね。

そういう観点からやはり将来に向けたまちづくりについては、まちづくり事業についても事業者が壊すことに関しても補助対象にするというぐらいの規制緩和の気持ちを持って、移住・定住促進住宅に当たっていただきたいのと同時に、移住・定住促進住宅のほうの質問なのですけれども、町として土地の分譲地をつくる考えはあるのか。それと、土地の分譲地がどこどこにあるよというお知らせをするのか、また、空き家がありますよというお知らせをするのか、そこら辺も両方お尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まちづくり、景観形成事業の関係でございますが、平成10年から始まりまして、これまでに、28年度現在まで165軒の解体を行っております。事業者の件につきましては、現状では個人の住宅、経費負担も多くなるようなこともありますので、市街地ということ、市街地の景観を踏まえてこれまで個別の事業を進めておりますし、今申しましたように、非常に個人だけでも件数の多いものでございます。当初の考え方について、今のところ継承しているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 事業者を対象にということなのですけれども、今総務課長が話したとおりでして、先ほど言いました活用法だとかそういうものについては、この資料の25にございますが、29年度において利活用について相談するですとか、そういった方向性で今考えてございますので。そのアンケートの集約の結果が、今業者のほうに全部アンケートを回してますので、その分析結果が今月中に来ると、そういったことを踏まえて、29年度はここに記載のあるものについて進めていきたいなど、そのように考えてございます。

それと、住宅の分譲地のことでございますが、議員御存じのとおり、陸別町は利別川の上流の町でして、どうしても広い土地というか、なかなか市街地がないと。あるとすれば、御存じのとおり、大きい面積で考えられるのが2カ所ぐらいございます。それらについては、今後の課題というふうに私どもも押さえておりますけれども、今言ってしまうことにはなりませんけれども、地道な対策として今後いろいろと考えていかなければならないのかなと、そのように思っておりますので、この3月定例会でそういう御意見があったということを踏まえながら、頭に入れて考えていきたいなと、そのように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今の副町長の答弁の中で、事業者のほうにもアンケートを行っているという回答をいただきました。それで、やはりまちづくりですから、例えば先般町長のほうから、栄町にも久しぶりに子供の声が聞こえるようになったということで、やはりどここの町内会が大きくなった、どこの町内会がだんだんひえこんでいったりということではなくて、家を建てるに当たってやはりきちんとした空き地を確保してやはりきちんとした、何というのか、片方の町内会が大きくなって片方の町内会が冷え込むということではなくて、やはり両立を図った上できちんとした、仮に分譲地をつくるのだったらそういう対策とっていただけないかと同時に、やはり見ますと、事業者さんの空き家というのが私はものすごく町の中にあるなということは常々感じております。例えば栄町の旧木材屋さんの住宅にしても、職員住宅にしても、やはり今高齢化で大雪等によってはもう解体の恐れがあるのかなという物件もあります。それで早急にそういうことも、アンケートを含めて、また、まちづくり推進委員会等にかけて、いろいろな形でいい形をとって陸別の活性化につなげていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 私ども、議員御指摘のとおり、町が建てる施設については、できれば町内各自治会均衡に建てたいなという思いはございますけれども、なかなか面積がないというのが現状でして、例えば空き家があった土地としてもスペースが小さいですとか、そういう問題もございますので、私ども考えてないのでなくて、考えてはいますけれども、そういう土地の問題が、なかなか広いスペースの土地がないということも御理解をいただきたいなと、そういうように思っています。

あと、意見については、私ども意見として伺っておきたいなと思っております。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの移住・定住促進住宅の建設等補助についてで、二人の議員が前に質問しておりますので、それに重ねての質問になります。

これは町長の政策事業として、移住者など定住する者の住宅取得を奨励することによって、町の活性化に寄与すること、これを目的に取り組まれるものでありまして、初年度は

新築3戸と改修で10戸分を予算化したとの説明を受けております。この事業につきましては、これまでの一般質問等でも民間活用住宅建設補助制度の拡充として御検討いただきたいことを申し上げておりましたので、非常に期待するものであります。

一方で、これまで住環境の整備と住民の定住化を目的に続けられてきました民間活用住宅住宅建設事業、これ新年度は予算化されておられませんので、今年度をもって終了させるものと考えますが、事業の目的であります賃貸住宅の建設促進による住環境の整備と住民の定住化という目的、これがおおむね達成できたと判断して、こういうこと、こういう取り組みになったのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 御存じのように、民間活用住宅、今回、新年度では予算を見ておりません。つまり要望もなかったということですので、それで予算を上げてなかったということであります。

ただ一方で御理解をいただきたいのは、公営住宅も募集しておりますけれども、結構空きが出てきているというのがまたこれ事実でございまして、そこら辺のことも今後考えていかなければならないのかなど、そのように思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 一応要望が届けられなかったということで、予算化しなかったということでありまして、これを広く町民に知らせる必要も今後あるのかと思います。

それで、この民間活用住宅建設事業を終了することに異議があるわけではございません。限られた財源の中で取り込まれるわけでありますから、政策にも新陳代謝が必要と思っております。

ただ、事業を終了させるという判断、これには客観性が必要だと思います。当町には行政評価の仕組みがありませんので、少なくともこの事業の計画申請における採択にかかわってきましたまちづくり推進会議、これに諮られたのかどうか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 要望があつて予算をつけた場合は、まちづくり推進会議に、この事業の適正について諮問しますけれども、事業そのものの、これを廃止するかしないかということについては、まちづくり推進会議には諮問も何もしておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 確認で申しわけないのですが、民間活用住宅建設補助制度、これは要望がないので予算を計上していないけれども、事業は続いていると、そのように解釈してよろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 先ほど言いましたように、要綱上はまだ残っておりますから

廃止ということではございませんけれども、ただ先ほど言いましたように、公営住宅が今結構10戸ぐらい空いているという状況で、常に募集をかけています。そういったことも私どもは頭の中に入れてございますので、そこら辺の判断というのは今後どういうふうにしなければならないかですとか、そういうことを今後ちょっと内部の中でも検討しなければならないのかなと、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 同僚議員がさまざまな質問をしていただいて重複してしまいますが、空き家対策と今の移住・定住促進住宅の2点を聞きたいのですが、空き家対策のほう、資料ナンバー25に書かれているのですが、28年度はいろいろ調査というか、アンケート等々やってこられたと思うのですが、29年度、これからどのようにしていくのかということなのですが、データベースの整理だとか市場マッチング調査、これから説明会とかということになっていくのですが、これ3町連携の事業ということであります。3町だけにとどまらず、これからどのように今まで来たデータのことを周知して来ていただくということをしていくのかというのが、まず1点と、移住・定住促進住宅建設の補助なのですが、ここに資料27ということ、だあっと載っているのですが、先ほど同僚議員が、3年以内の物件というのはそんなに可能性がないのかなというところなのですが、今回は新築、先ほどの説明の中の建物に補助ということなのですが、返還というところが一番注目ではないのですけれども、ちょっと聞き逃した部分があったかもしれないのですけれども、死亡したり火事になったりだとか、さまざまなやむを得ない事情なのか、故意ではない事情の中に家が燃えてしまったときにも、この返還というものになるのかというのが一つと、それと建て主とか、ここで当然まちづくり推進会議に諮問して返ってくることになると思うのですけれども、もしここに息子さんとか子供さんがいなくて、町外にいてこの制度を使って親に家を建ててあげようだとか、そんなケースも出てくるのかなと思うのですけれども、そのときにはやはり建て主がその親御さんならいいのですけれども、住宅ローンの関係だとかいろいろなことが出てくるのかなと思いつつながら、契約者は町外というか、そういう人にはこれは当てはまらないという考えでよろしいのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えいたします。

最初の空き家対策の関係でございますが、現在、先ほど副町長からも申しあげましたように、アンケートの集計を行っておりまして、間もなく計画の関係もたたき台が作成されて出てくるかという時期になっております。これを踏まえまして、これから会議等で検討をしていくことになるかと思っております。

29年度におきましては、まず空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、このまま放置したら倒壊する建物等、こういったものがあればそれらの対応策をどの

ようにしていくか、そういったものに対する管理ですとか、それから壊すための措置の方法ですとか、その辺についての住民に対する説明とかも行わなければならないというふうに考えております。

それから、先ほども出ていましたが、自分の今陸別に持っている空き家をどのようにしたいと考えているかというアンケートとかもっておりますので、そういったものを踏まえていろいろ29年度に検討していかなければならないというふうに考えております。

それから住宅の建設補助の関係でございますが、返還の関係です。基本的には10年未満の場合で、住宅を手放した場合には返還の義務を生じるということで規定を設けようというふうに考えておりますが、資料の27-4にありますように、町長がやむを得ない事由があると認めるときは減額し免除することができるということで、先ほど言いましたように火災ですとか、災害ですとかで消失した場合には、この辺は免除することができるように規定を設けております。

あと、いろいろな理由が出てくると思いますが、例えば夫婦二人でいて建て主のお父さんが亡くなった後に、認知症のお母さんしか残らなくてどこかにどうしても出なければならぬとか、そういった理由もこういった町長が判断する材料になろうかなというふうに考えております。

あと、まちづくり推進会議への諮問につきましては、こちらのほうで規定をしておりますので、これから申請が上がった場合に適当かどうかということを確認することになろうかと思っております。

もう一点、建て主が町外の方の場合ということですが、これにつきましては、あくまでも今回は定住人口の確保を図るということで、陸別に住んで、住民票を移して住んでいただくことをベースに考えた要綱としております。当然、お金を払って建てるのだけれども、親がこっちで住むからということではなくて、やはり自分がここに10年以上住みますよということに対しての補助ということで、御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） 空き家対策のほうはわかりました。新築の住宅にということなので、この辺、すごくいい政策かなと思っております。で、当然地元の業者でということなので、前回説明も受けましたし、活性化になるのかなと思っております。ここに書かれているように、町長がやむを得ない理由と認めるときはということに、いろいろ入ってくると思うのですが、この小さい町なので、いろいろなケースが出てくるのかなと思っておりますので、その辺を臨機応変ではないのですけれども、いろいろ対処してより一層いいものにしてほしいなと思っております。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） いろいろな、これは、これだという型にはまったものではなくて、今御指摘のあったこともあるかと思っております。

例えばですよ、例えばで申しわけないのですが、この制度は、説明したときは地元、昨年の条例を踏まえて地元業者にやってもらいますよと、それに対して助成しますよということですが、例えばで申しわけないのですが、私が例えば建てたいと、絶対ことし建てたいのだと、だけれども地元業者さんは、ちょっといろいろと公共事業とかが入っていて、なかなか手が回らないと、だけれども建てたい人はことし建てたいけれども、業者さんがちょっと手いっぱいではなかなか難しいとなったときの、そういうことも考えられるのですね。

だから、いろいろなことが想定されますので、議会が終わった後にちょっと内部で協議をしながら、いろいろなケースが想定されますので、そういったことを出し合いながら、広く利用されるような制度にしていきたいなど。そして、陸別に住み続けていただける人をふやしていきたいなど、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 2点ほどお聞きしたいのですけれども。

6目7節で賃金の関係で、マツクイムシの調査を町有林でやるというのですけれども、現状的に今のところ調査してないからあれなのですから、推定でどれぐらいの被害率というのですか、そういうのがあるのか。

それから、説明ではドローンを使って調査をするというのですけれども、だいたいいつごろの時期で、その調査の結果がいつごろ出るのか、その辺の説明をお願いします。

それから、前段で各議員がいろいろ質問しているものと重複するわけなのですから、56ページの移住・定住促進事業、建設関係なのですから、私的には要綱をつくってこのようにやるということについては、我々もリフォームを含めたり、あるいは定住をする人たちに少しでも援助できるような方法ということを議会の中で言ってきたわけなので、これをものにしたということ、形にしたというのは大変すばらしいことだと、私は思います。そういった意味で、農協なども新築住宅には100万円の補助を出しているという経過からいくと、町もこのような形。

ただ金額等と、それから先ほどの議員の質問にもあったのですけれども、建築から3年以内というのは、このくくりは余りにも厳しすぎるのではないかなと思いますので、今後このような要綱を活用していただくためには、そういう先ほどの議員の質問の中で、内部的にも副町長がいろいろ煮詰めていきたいというのがありますけれども、こういうできるだけくくりを余り厳しくしないでいったほうがいいのではないかと。この要綱をつくるに当たって、まちづくり推進会議でこのようなものについての諮問をした上での結果なのかなと思う面もあるのですけれども、今後、今各議員が言われたようなことをもう一度まちづくり推進会議で、このようなものを、いわゆる緩やかな方法というのですか、町民が、あるいはよそから来た人が安心してというか、寒い陸別の中で少しでも快適に過ごせる住宅をつくりたいというものについての、くくりをできるだけ厳しくしないで、金額等もそれ

なりに、これでいいのかどうかというのは私はわかりませんが、ほかの町村などいろいろリフォーム関係をやっているの、その辺を参考にしながら取り組んでいってもらえるのかどうかについて、質問いたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 町有林のヤツバキクイムシの被害の関係なのですが、ちょっと細かい被害率というのが、ちょっと今手元に用意してございませんでしたので、具体的な面積はちょっとお示しすることはできないのですが、ちょっと記憶で申しわけございませんが、町有林の場合、実面積で100ヘクタールちょっとぐらいが被害を受けているということで、これ去年の夏までの調査で判明している分です。

今回、賃金で調査をする分については、これから復旧事業をしていくために具体的に林地の中に入って、より細かい被害率を出してどのような形で復旧させるだとか、あと被害率が見た目でも相当高くて皆伐しなければいけないものについては、全部毎木調査をしなければいけないのですが、それらも含んでの賃金というふうに関心していただいております。

あと、ドローンを使っての調査というのは、実際クイムシの被害は葉っぱが出た後ではないと、周りから見て被害を受けているかどうかというのはなかなかわかりづらいものなのですが、そういったことも含めて夏からの調査というふうになるかと考えております。町有林の関係については、以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 移住・定住促進住宅建設事業補助金のご関係でございますが、先ほど内容につきましては、副町長が申しましたように、内容についてまた必要なものについては吟味しながらということになるかと思っております。

あと、まちづくり推進会議への諮問については、この事業の制度設計の中ではお話をしております。あくまでも、要綱の中にも入れているのですが、事業の採択の関係について、今までの景観形成事業と同じように、事業の採択についての諮問を行うことで検討をしております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 金額のこと、議員がどのように金額を考えているか、ちょっとわかりませんが、私どもも管内調査をしましていろいろと調べました。管内的には新築住宅の奨励金、補助金をしているというのは、二、三の自治体しかございません。あとそれ以外は大体リフォーム関係が主として、この200万円、住宅建設に係る一般住宅200万円、300万円、400万円というのは、十勝管内では上位だと。

それから、改修の50万円についても、他の自治体では10万円で、助成額が10万円ですとその半分を商品券ですとか、20万円でその半分を商品券ですとか、そういった部分で上限を設定されております。したがってリフォームの改修助成50万円についても、この

陸別町の場合は住宅と同じように、管内では上位の金額だと、私どもは認識しており
ます。

それと、まちづくり推進会議は、総務課長が答弁したとおりです。まちづくり推進会議
については、事業採択という部分で、民間活用住宅、景観形成の申請にかかわる、事業の
採択関係を諮問して答申をいただくと、そういう場になってございます。それと町の総合
計画ですとか、過疎計画、そういったものも諮問して答申をいただいております。一つ
一つの制度改正とか新設については、要綱とかそういったものについては、従来も推進会
議には諮問をしておりません。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） マツクイムシの関係の調査については、町有林だけでなく民有
林、これは森林組合関係が調査していくかと思うのですけれども、いずれにしましてもい
ろいろ本などを読みますと、早急な手当をしていかないと、なぜ発生しているのかもわか
らない状況もありますけれども、早急に調査をした上で皆伐しなければならないものはし
なければならないという体制を、即とれるような体制の中でやっていってほしいと思いま
す。

それから、移住関係で、住宅の関係で質問した中で、ちょっと今後の課題として、先ほ
ど議員の中にもありましたように、購入に当たって、中古住宅だと思うのですけれども、
3年以内というのは、くくりが余りにも厳しいのではないかと、そういった意味と、それ
からまちづくり推進会議というのはやはり10人の構成の中で進められている中で、やは
り広く学識経験者も含めた町民の知識のある人たちが集まっているので、こういう新しい
要綱をつくる上では僕は諮問してもいいのではないかなと思うし、いろいろ今副町長が説
明しましたように、金額の問題については私はこの金額がいいとか悪いとかというのでは
なくて、思うのではなくて、やはりまちづくり推進会議の広くそういう知識のある人たち
の中で、この金額が妥当なのかなということをやはり諮問した上で、よりよい、また活用
しやすいものにしていってほしいということを願って言っているわけなので、まちづくり
推進会議にこのことだけではなくて、いろいろな議論をする場でもありますので、その辺
について、もちろん町長の考えもあつたと思いますけれども、そういった意味を含めて、
開催しながら意見を聞いて集約してよりよいものにしていってほしいということを願いま
して、質問にしたいと思うのですけれども、どのような考えでいますか。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） この移住・定住に関する補助に関して、議員の皆さんからも、と
ても参考になるいい御意見をいただきました。

いろいろ副町長も先ほど答弁の中でありましたが、金額の問題等々、自分らでもいろい
ろ考えましたし、近隣のいろいろ既に実施しているところも参考にしながら一応たたき台
でこういうふうにつくってみました。せっかくできたものですから、陸別に移住・定住し

ていただくには、陸別、やっぱりやさしい町だなと言っていたらいいような、そういうふうなことを、御意見を参考にしながら、これからも進めていきたいなと思います。大事なことでもあるので、まちづくり推進会議等々も十分に参考にしている幅広く御意見を伺いたいなと、そのように思っております。

○議長（宮川 寛君） 5 番山本議員。

○5 番（山本厚一君） 5 番山本。

54 ページの 13 節の委託料の新農林業人材発掘プログラム実施ということで 480 万円。一般質問にも絡みますので、今回聞きたいのは、27 年、28 年と 2 年やって、今回 29 年の 3 年目ですが、これは続いて、まだ来年も続いてやっていくかどうか、それをお聞きしたいです。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） お答えします。

新農林業人材発掘プログラム実施につきましては、27 年度の予算、国の加速化交付金を使いまして、28 年に行ったのが 1 回目でございます。29 年度が 2 回目ということで、前回のプログラムの中でいろいろアンケートにお答えいただいたり、事業実施した中で総括していただいたものを踏まえまして、29 年度に引き続き実施するという内容となっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 11 時 20 分まで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 19 分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、同じく 2 款総務費 1 項総務管理費 11 目交流センター管理費 59 ページ中段から 14 目企業誘致対策費 68 ページ上段まで。

○議長（宮川 寛君） 2 番久保議員。

○2 番（久保広幸君） 13 目地域活性化推進費 19 節負担金補助及び交付金、薬用植物研究事業 10 万円についてであります。67 ページであります。

これは、薬用植物試験栽培に関する地域の研究会設置に向けた費用との説明でありましたが、この活動の中心になって名寄市にあります薬用植物資源研究センター北海道研究部において研修を積んで、栽培技術の習得に努めてきました地域おこし協力隊員、チャレンジプロジェクトの資料によりますと、今年度で 3 年間の期間を満了することになります。新年度から、どのような形でこの事業にかかわるのかをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 現在の協力隊員がどのようにかわるかという御質問かと思いますが、現在の協力隊員につきましては任期終了で、こちらには残らない予定になりました。したがって、この 3 年間で研究してきた内容、薬用植物の育て方ですとか、扱

い方については全てまとめていただいて提出をしていただいております。

今後につきましては、説明にもありましたように、新たな新事業支援推進員を募集しております。その方にそれを引き継いでいただくということで考えてございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 地域の研究会の設置に向けた取り組みがここで予算化されているわけでありますけれども、この地域おこし協力隊員の方は新規事業支援推進員として相当密度の高い研修を受けられたものと私どもは思っております。それで、今年度のチャレンジプロジェクトの関連資料にも起業、就業を目指す、という旨記載されておりました。そういうことで、この人抜きにしては先ほどの研究会の設置についても、今後の展開を考えますと、相当大きなダメージになるのではないかと考えるわけでありますが、お考えをお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 先ほど説明させていただきましたように、基盤研と研究してきた内容、それからこれまでの取り組み内容につきましては、一つの冊子としてまとめていただいておまして、それを利用しながら新しい協力隊員が着任すれば、そういったものを利用しながらやっていただくことになるかなと考えております。

それから、薬用植物研究会の関係につきましては、町内の有志の方を募集しまして進めたいというふうに考えておまして、当然そういったところにもこれまで生育状況等を把握した資料等を利用しながら説明をしていく必要があるかなというふうに考えております。

なお、平成28年度も講演会等を開きまして、興味のある方等がいるかどうかの模索をしていたところでありますけれども、こういった研究会を立ち上げて何とか前に進む方法を探っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 今回の新事業の協力隊員、いろいろな家庭の事情もあって3月でやめるということなのですが、基盤研の研修については、常にテーマを持って研修に行ってます。そのテーマについては今いる専門員ですとか、そういう担当等の中でテーマを絞って基盤研に研修の受け入れについて、お願いして研修を受けてきたと。したがってその内容については、全て共有されております。報告書についても全部共有されております。したがって引き継ぎ事項も全てスムーズに行くのかなと、なっておりますし、それらについても町で、ある程度出たデータ関係、そういったものについては研究会のほうにも提供しながら、これが地域の中で活動できる方向に持っていけるような体制づくりの第一歩と、そのように考えておりますので、御理解をいただきたいと、そのように思っています。

○議長（宮川 寛君） 6 番渡辺議員。

○6 番（渡辺三義君） 6 4 ページの 1 2 目銀河の森管理費 1 3 節の委託料、天文台、コテージ管理についてお伺いいたします。

2 9 年度は 3, 3 2 0 万円弱ほど組まれております。それで、天文台の年間利用者数、また、そこでわかれば、陸別町の方がどのぐらい利用されているのか。それとあと、コテージ村の年間の利用状況、それとあと、この利用状況については両方とも、これ数字要りませんので、年々利用状況は上がっているのか下がっているのか、その辺ちょっと説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、天文台とコテージの利用状況ということでございますけれども、天文台、昨年度と今年度途中 2 月末までの状況について、まず御説明をさせていただきます。昨年度 2 7 年度については、町民の利用が 1, 4 9 4 名、町外の方が 6, 8 4 1 名ということで、合計 8, 3 3 5 名の利用がございました。今年度については、2 月末までの状況ですが、町民の方が 1, 5 1 9 名、町外の方が 6, 0 8 6 名ということで、2 月末時点で 7, 6 0 5 名の利用ということでございます。過去 5 年間を比較しますと、町民の方はおおむね 2 割弱の利用で、町外の方が 8 割強の利用ということで、町民は 1 7 % から 2 0 % ぐらい、町外の方は 8 0 % から 8 3 % ぐらいの利用という状況になっております。

過去 5 年間を見ますと、平成 2 4 年、2 5 年は 9, 0 0 0 人を超えたのですが、その前平成 2 3 年と 2 6、2 7 年は 9, 0 0 0 人を割り込んでおります。ことしについては、さらにそれを下回るかもしれないということで、これにつきましては夏の利用、8 月はそれなりの利用があったわけですが、9 月の利用が、ふだんの年に比べると半分以下という状況もございまして、8 月末から 9 月の台風、長雨等が影響しているかと思えます。

それと、2 8 年については、夏場、それほど週末の天気がよくないということも影響しているのかなというふうに考えております。

これについては、館長中心に、例えば 2 月のオーロラウイークなども実施しまして、そういったところで入館者数を盛り返してはいるのですが、全体としては、ことしについては減っているという状況でございます。

それと、コテージにつきましては、平成 2 6 年が 6 6 0 棟、利用率で 2 5. 8 %、2 7 年が 8 1 5 棟で 3 1. 9 % という利用でございます。ことし 2 8 年度につきましては、2 月末の状況で 8 8 5 棟 3 4. 6 % の利用率ということで、これは先日補正予算のときに副町長からも説明があったと思うのですが、最終的には 9 3 2 棟、3 6. 4 % の見込みになるかなというふうに考えております。コテージについては年々利用が、過去 3 年の比較だけで見ると利用がふえてまして、今年の 8 1 5 というのは過去、平成 1 1 年からこの施設がオープンしているのですが、その中で 2 番目の利用率、一番は平成 1 4 年度 8 2

4棟というのがありますが、それについて2番目ということで、ことしについては過去最大の利用率になるというふうに見込んでございます。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） わかりました。

次に、コテージ村の維持管理について、ちょっとお伺いいたします。

現在コテージは7棟ですか、建設されていまして、全てカラマツ材を使っております。一般的にログハウスといえば丸太で外部は組まれていまして、私も年に数回使わせていただいております。本当にいい環境でみんなに喜ばれているのかなと、つくづく感じる次第でございます。

木製ですから、年数がたてば腐食も生じます。そしてこの丸太については、部分的補修というのが非常に困難でございまして、これから年々腐食率が高まる状況だと思います。それで目にしましたら、部分的に損傷も出てきておりまして、外部塗装とかそういうメンテナンスについて、どのようなサイクルで管理されているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） コテージの維持管理でございますけれども、内部については随時細かいメンテナンスを毎年行っておりまして、備品、設備等についても計画的に更新を行っているところでございます。外回りにつきましては、平成23年度に一番上の1棟の外装を塗装しておりますけれども、それ以外については大きな塗装は今のところ行っておりません。手すりですとか、ウッドデッキなど細かいところについては随時塗装なり補修を行っておりますけれども、外部、屋根も含めてまだ塗りかえは行っておりませんが、コテージ村、先ほども申し上げましたが、平成11年度に開設されまして、現在17年ほど経過しております。間もなく20年を迎えるわけでございますけれども、今のところ外観はそれほど傷んでいるようには見えないのですけれども、色あせ等は確かに出てきております。それを放っておくとまた修復もかなり難しくなってくるというふうに思いますので、今後につきましては、公共施設営繕計画等に盛り込みまして、順次屋根の塗装も含めて計画的にメンテナンスを行っていきたいというふうに考えております。

今のところ、中のほうについては十分手を入れておりますので、受託会社の支配人からは、利用されるお客様からは結構高い評価をいつもいただいているというふうには報告を受けております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費2項徴税費68ページ上段から3項戸籍住民台帳費71ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく2款総務費4項選挙費72ページから5項統計調査

費 7 3 ページまで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、同じく 2 款総務費 6 項監査委員費 7 4 ページから 7 4 ページ中段まで。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、3 款民生費 1 項社会福祉費 7 4 ページ中段から 8 3 ページ中段まで。

6 番渡辺議員。

○6 番(渡辺三義君) それでは、8 1 ページの 2 目老人福祉費 1 5 節工事請負費の説明欄の建物等についてお伺いいたします。

高齢者共同生活支援施設建設工事ということで、2 億 3, 3 6 6 万 9, 0 0 0 円ですか、予算を見られております。この建設工事に当たっての、まずは工期についてお伺いいたします。

それと次に、今回、食堂とかいろいろな形で造成される部分がございます。それで当然地質調査が必要になるかと思われませんが、その建設される地盤の支持力等についてどのように考えられているのか、この 2 点についてまずお伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) まず工期の関係につきまして、設計の委託業務が今月の 2 4 日までということになっております。それが終わり次第検定をして、確認申請を提出することになります。それで確認申請の許可がおりて、それから入札というような段取りになると思いますが、工期については 5 カ月ほどを見込んでおります。

それとあともう 1 点、地質調査についてでございますが、地質調査については、この建物については 6 点ほど調査をしております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 6 番渡辺議員。

○6 番(渡辺三義君) 最後に、当然増築される分だけ駐車スペースは小さくなります。それで駐車場等はどのように考えられているのか。それとあと、ちょっとこれ前に説明を受けたのですが、もう一度ちょっと確認のためにお伺いしたいのですが、スプリンクラーの設置とか、あと暖房方式ですか、これについてちょっともう一度お願いいたします。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) 駐車場につきましては、今想定しているのは 2 台から 3 台ほど駐車ができるスペースをとろうと考えております。それとスプリンクラーについてでございますが、水道直結型のスプリンクラーを設置する考えでおります。それとあと暖房関係なのですけれども、床暖房方式をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(宮川 寛君) 7 番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 78ページのみどりの園の施設整備事業で1,000万円なのですけれども、説明では213平米で4,950万円ぐらいかかるところで1,000万円補助をして建てていきたいということでやるのですけれども、この方法として、約5,000万円の中の2割というのですか、1,000万円。その辺の査定の仕方というか、予算を組んだ中で、やる福祉法人のほうとの関係もあろうと思うのですけれども、もっと出してもいいのではないかなと私は思うのですけれども、その2割でとめたというのはどういう考えですか。それを伺いたいと思いますけれども。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 私のほうからは、1,000万円がどうなのかということではありますが、4,950万円の整備事業全体の中で、ちょっと今数字のほうはちょっとつかんでおりませんが、本体の建設工事に対する補助というその分の助成というふうに町が考えて出すというふうに、法人との打ち合わせ等の前段で要望とかがあったときの聞き取り調査等いろいろとお話をして、この数字に収まっているというところであります。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく3款民生費2項児童福祉費83ページ中段から3項国民年金費90ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、4款衛生費1項保健衛生費90ページ中段から2項清掃費99ページ中段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、93ページの13節の委託料の中で、公衆浴場等管理とあります。最近、この公衆浴場、非常に利用者数もふえているという話を伺っております。また収入のほうでも250万円ほどの利用者さんの収入があるということなのですけれども、最近の傾向を見ますと、大型トラック、大型トレーラー、また丸太を積んだ運材車等が大変非常に多く利用していただいているなという感じと、冬期間においては、からまつハウスに住まわれている方がこの公衆浴場を利用しているという話を伺っております。

そこで、唯一温泉のない町として、この公衆浴場をさらにもう少し何かお金をかけて、温泉に近いような効能のある公衆浴場にしてみてもいいという提案なのですけれども、例えば光明石という石を入れただけでも温泉に近いだけの効能があって、温泉としてうたえらる。さらに利用者さんの増を見込むのだったら、やはりこういうことも一つの方法ではないかなと思います。それとトラックの運転手の間では、ロコミでは隠れた公衆浴場ということにもなっていると伺っております。

そういう観点から、もう少しお金をかければ、さらに利用者がふえて収入も得られるのではないかなと思うと同時に、やはり高齢者の方々に少しでも、あのお風呂に入ったら温ま

るねという形で、そういう御検討をされてはいかがかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今、議員の御意見のとおり、大型トレーラーだとか運材だとか、ちょっと駐車場の管理で、いずれ部分もありますが、できるだけ邪魔にならないようにとめていただいて使っていただいたりしております。

それから、今、さらにとということで、温泉効果ということではありますが、今の光明石につきましては、ちょっとまだ調査はしておりませんが、それで、もし機械関係に負荷がかかるようなものであれば無理なのですけれども、アンケートができるかどうかわかりませんが、あと光明石の関係だとかのちょっと調査をさせてもらって、管理にまた余りにも負担がかかるようだとまたちょっと考えなければならないのですが、皆さんに喜んでもらえるようなことは考えたいと思います。

それと子ども議会のときに、中学生からPR看板が見えないというか、公衆浴場の看板が見えませんかということがあったので、そちらについては今後また、どこがいいかも含めて、今の場所でもいいのかどうかも含めまして、あと国道、道道につけるのがいいかどうかも含めてちょっと検討はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく4款衛生費3項水道費99ページ中段から5款労働費102ページ中段まで。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） 102ページであります。

5款労働費1項労働諸費2目緊急雇用対策費13節委託料、緊急雇用対策事業1,680万4,000円。同じく、3目雇用再生対策費19節負担金補助及び交付金、事業者雇用促進支援1,273万円についてであります。

いずれも町単独の事業として、緊急雇用対策事業につきましては、町内の季節労働者、短期雇用労働者の雇用の安定、それから事業者雇用促進支援につきましては、町内事業者における期間の定めのない雇用の促進を目的に予算化されたものであります。ともに今年度最終予算額を上回る金額を計上しております。そして、これらの事業の実施要綱及び実施要領には、対象となる労働者を町内在住者または町内に在住、住所を有することが見込まれる者とされております。これらの事業を実施するに至った背景といたしましては、これらがつくられた当時は、町内事業所の事業量の減少が予測される状況下で雇用を維持する必要があったと、そういうことによると思います。

しかし、現下の世情は空前の売り手市場と言われております。特に地方はこのような労働者不足の負の影響、これを都市部に増して受けるものでありまして、町政執行方針にも掲げられておりますが、町内事業者の人手不足が深刻な状況にあります。議案説明の際に副町長も予算措置はないものの担い手不足の認識をおっしゃられておりました。これらの

事業の目的は理解するものでありますが、町外から通う労働者に補ってもらわなければ事業の維持が難しい状況になっております。さらには、これも以前申し上げましたが、十勝オホーツク自動車道の整備に伴って労働力の動態に変化が起ることも予測されるわけがあります。

したがいまして、雇用と労働力の確保の問題については、町内在住者に限定しない臨機の政策、これが今後必要になってくると思っておりますが、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 本事業につきましては、同様の御意見もいただいておりますけれども、町単独事業ということもございます。元々緊急雇用対策事業につきましては、季節雇用の方の労働条件の改善ということで始めてるわけでございまして、これにつきましては、今後についても同様の考えで進めていくことで考えております。

それと、雇用促進事業のほうにつきましても、これについても町内定住を促進するということも含めまして、ぜひ町内に住所を移していただいて、働いていただくということも目的の一つになりますので、これについても町内在住者ということで考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかになければ、次に、6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費102ページ中段から7目公共草地管理費112ページ中段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 108ページの関係で、畜産クラスター事業74万5,000円なのですけれども、これは昨年の予算では、バイオマス関係の調査をするために200万円をプラスして285万というふうに聞いていたわけなのですけれども、今回74万円程度で終わるということは、バイオマス関係については結論が出たのか、取りやめなのか、その辺で予算化しなかった理由について、伺いたいと思います。

それからその下の貸付金で、家畜導入貸付金が6,000万円となっているのですけれども、私、過去のというか、去年の予算、その前の平成27年も見てみますと、8,000万円というふうになっているのですけれども、6,000万円に減額というか、予算を減らしたのはどういう意味なのか。一昨日の議会でも新規就農者に対する奨励金いわゆる牛の導入が、価格が高騰しているので300万円から600万円になったというのですけれども、今回この減らされている点と、議員の中でも今の実情を言われたときに平均価格が90万円もするという話もある中で、その辺の減額した理由と今後そういうものに対する対策というのですか、考え方、いわゆるもっと買いたいというか、導入したいということはどういう考えでいるのか伺いたいと思います。

それと資料の44ページを見てもらいたいと思うのですけれども、その中でこの優良家畜導入支援事業で牛の頭数がちょっと乖離があるような気がするのですよね。というのは、牛の頭数がこの資料で一番下のほうなのですけれども、平成28年4,782というのですけれども、JAのほうでは5,110頭ぐらいいると。それから共済の引き受け段

階では8,184頭ぐらいというふうに、データ上なっているのですけれども、この辺の数字はどこが信憑性あるのか、その辺についての説明を願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） まずクラスター事業の関係でありますけれども、今回74万5,000円の計上というふうになります。これにつきましては、BVD-MD対策ということで、検査の関係の補助金でございます。昨年までバイオマス関係の調査費用をこのところにあわせて計上しておりましたが、今年度については、28年に調査結果が出まして、それを基にクラスター協議会の中にあるバイオマス利活用部会及びクラスター協議会から町及び農協にそれぞれ調査結果が報告されておりますが、それに基づいて町と農協で今後協議を進めていくということで、今回の当初予算の中にはその関連経費は今は計上はしておりません。

それと優良家畜の貸付金の関係でありますけれども、8,000万円から6,000万円にということなのですが、今までの事業がことしの3月末で一旦終わりました。また新たに29年から33年までの5カ年延長するということになります。その際に、事前に農協とも協議を進めておまして、農協からもその関係、延長に関する要望等もいただいている中で、金額については6,000万円ということで今回なっております。これについては、今まで外部から導入するというのが多かったのですけれども、最近、牛の値段の高騰もあるのですが、内部で自家保留をして育成牛を育てていくということもこれからふえていくということで、金額については6,000万円ということで、協議の結果、農協さんからの要望もこの額となっております。

それと、資料の数字でございますが、その時々押さえ方によっても多少変わるのかなと思いますけれども、一応これについては、搾乳牛ということで記載はしておりますが、いつ時点の数字かというのがちょっと私のほうではちょっと把握しておりませんので、後ほど数字の出どころについて御説明させていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 昨年の予算のときにはバイオマス関係の調査をするということで、先般の協議会でも調査結果について、私どもに示されたわけなのですけれども、これは相当な事業費にもなるし、あるいは中身的にも、あるいは先進的なそういう場所もどんどんできてきているという中で、やはり切れ目なくこの事業を進めるという上では、やはり簡単に言えば、クラスター委員の人たちが今までも見ているかもしれませんが、各種いろいろ研さんをしながらという面では、バイオマスの継続ということを含めまして、予算化をずっと継続すべきではなかったかなと、私思うので、今後そのバイオマスに対する考え方を進める上での、例えば補助金を獲得するためにもやはり相当なエネルギーも必要だと思うのですけれども、そういった意味とあわせた事業費の拡大をしてほしいと思うのですけれども、その辺についての考え方。

それから、家畜導入に関しては、今いわゆる受け皿である農協が事業主体となって、生産者からそういう感じをやるのですけれども、そろそろ満杯なのかなというふうに理解する面もあるのですけれども、どちらにしても、やはり牛の、今まで若牛導入ということで、過去20年近くこれやってると思うのだよね、この事業。新しい名前で導入となるのですけれども、そういった意味からいくと継続的に進める上で、8,000万円をこなされたのか、8,000万円が、昨年度ですよ、予算がある程度不用額となったのか、その辺の話はちょっとわからないのですけれども、いずれにしても余り内部で牛のやりとりをすることによって導入は余りしないという結論の中で、今後牛の価格が高騰している中で、少しでも牛を補充していきたいということがあれば、増額する考えはあるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） バイオマスの関係ですけれども、御存じのとおり、27年度、28年度は当初、27年度は6月補正ですか、200万円。それから28年度は当初で、まず調査費、それで先般の議員協議会で報告書が上がってきましたと、そういったことで概要を説明させていただきました。

つまり、28年度の事業では一応調査をして報告書をもらいますよと、そういう事業です。したがって、29年度はその報告書を踏まえてどうしていくかという部分ですから、協議会でも町長がお話ししたと思うのですけれども、土地だとかいろいろな3点の大きい問題がありました。これについては今後農協と早急に相談、協議をしていきますよと。そういったことになりますので、事業は継続していますから、たまたま予算上は措置していないというだけで、今後7月以降はいろいろな協議の中では、例えば補正予算ですとか、そういった問題が出てくるということですから、御理解をいただきたいと思っております。

それから、優良家畜については、先ほど産業振興課長が答弁したように、JAさんからの要望であります。つまり、28年度で5年間の期限が切れるので、29年度から5年間延長してくださいというまず要望が一つ、それと毎年度6,000万円を5年間お願いしますという要望がございました。そういったことで予算を上げておりますので、そういう経過があるということで、まず御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく6款農林水産業費1項農業費8目農畜産物加工研修センター管理費112ページ中段から114ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく6款農林水産業費2項林業費115ページから119ページ上段まで。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、7款商工費119ページ上段から124ページ上段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 商工振興費の関係で、2目ですね、120ページ。21節の貸付金なのですけれども、これ毎年8,000万円ということなのですけれども、資料的には私どもがよくわからないのですけれども、この8,000万円の貸付金についての内訳というか、どのような中身なのか、説明してください。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） この貸付金といいますのは、陸別町中小企業融資制度要綱に基づいて町から帯広信用金庫陸別支店に預託金として積む金額であります。この8,000万円に対して、その3倍の2億4,000万円が貸付できる範囲というふうになっておりまして、昨年度28年度そのまま7,000万円から8,000万円に増額しているものでございます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 実際に需要的なものというのはどのような状況なのか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） これについては、町融資と言われているもので、利用される商工業の方が帯広信用金庫並びに商工会に相談をして貸付を受けるという内容であります。28年度については、運転資金が3件、設備資金で6件の利用がございました。27年については、運転資金で5件、設備資金で9件の利用がございました。

今、ちょっと正確な数字は頭に入っていないのですけれども、全体の過去からも含めての貸付残額が1億8,000万円強ほどあったかと思えます。残りの、2億4,000万円までの差額が貸付できる対象というふうになります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 追加質問みたいで申しわけないのですけれども、この資金について、どのぐらいの償還年数か、また金利はどのぐらいで設定しているのか、ちょっと伺いたいのですけれども。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 償還につきましては、資金の種類によって変わりますが、運転資金であれば最長で7年以内、設備資金が最長10年以内、創業資金、新事業進出支援資金も最長で10年以内というふうな形になっておりまして、利率につきましては、申しわけございませんが手元にちょっと資料がないのですけれども、それぞれ条件によって変わってはきているかと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午後12時 3分

再開 午後 1時00分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を始めます。

次のページに入る前に、答弁保留のありました件について、答弁する旨申し出がありました。

副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 済みません、先ほど谷議員からの質問にありました優良家畜導入支援事業の資料のナンバー44の成牛、乳用牛の頭数の欄でございますが、この数字の出どころは昨年6月1日付の農協さんからいただいている経営概況調査の経産牛の項目から抜粋した数字でございます。

それと、もう一点。陸別町中小企業融資制度による借入金の利率の関係でございますけれども、皆さん決まっているということではなくて、それぞれ年数ですとか、条件の違いによって、0.9%から1.2%の間で設定されている形になっておりますが、0.95%という率が今回については多い状況になっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 谷議員、よろしいですか。

それでは次に、8款土木費124ページ上段から133ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、9款消防費133ページ下段から137ページ下段まで。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは1点だけ、137ページの備品購入、18節の備品購入で、防災用備品ということで、今回71万4,000円ということで、ドローンの導入ということなのですけれども、例えばドローンの大きさというのはどのぐらいのドローンを想定しているのか、また運転の技術ですよね、これ恐らく消防士の方々が誰かやられるのかなと思うのですけれども、その運転の技術の講習会ですとか、研修会、そういうものに参加をさせて技能の確立を目指すのか、そこら辺をお尋ねいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 9款の災害対策費で見えておりますドローンにつきましては、大変申しわけありません、全体の大きさについて、ちょっとカタログ等にも出てなくて、ちょっとお答えできないところなのですが。羽は4本の羽でできているものでカメラ等全部ついており、通常見られるものかと思えます。利用については、こちらで見ているものにつきましては、災害対策用ということで、災害時等、人が入れないところがあれば利用するような形、それから町の総務課のほうで保管しまして、林地の入っていけないところの調査ですとか、ほかに多目的にも利用できるようにしていきたいというふうに考えております。

それから操縦の関係ですけれども、これにつきましては、一応納入業者が説明会を開

く、操縦の説明をするということになりますので、その際には関係者、それから興味のある職員については、一緒に操縦技術の講習を受けたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 最近テレビ等でよく話題になるのが、3.11以降ドローンの導入が非常に多くなってきたということで、私もテレビ等で見まして非常に、これ値のあるものだなと。例えばドローンの下に拡声器をつけて町民の皆さんの避難誘導ですとか、道路の確保、またいろいろな形で使っておられるのですけれども、例えば帯広市にドローンの会社ができ、私もつい最近仲間とちょっと見てきたのですけれども、70万円のドローンといえればかなりの大きさでかなりの高性能でございました。自動操縦もついてますし、なかなか運転するのも簡単といえれば簡単みたいな感じをいたしました。ぜひとも貴重なドローンですので、上手な利活用をしていただければなと思ってます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 先ほど申しましたように、総務課だけではなくて全課でいろいろ使っていきたいということで考えておりますし、操縦についても今言いましたように、説明を受けて、壊さないように十分注意しながら利用させていただきたいと思いません。

あと内部でイベントですとか、そういうときにも使えるようであれば、できるだけ使っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 137ページ、136ページから7ページにかけてだと思うのですが、委託料で説明をされていたのですけれども、防災訓練を年に3回やるというように説明聞いたように気がするのですけれども、この防災訓練の3回というのは……。今の話では1回ということなのですけれども。訓練はいろいろ細かくしなければならない、例えば福祉法人のしらかば苑の入居者の訓練とか、今回も福寿荘であったような、ああいう入所者の、何というのですか、ふだんから余り体を動かさない段階においての、もし万が一のときの避難の形というのは、やはり常に訓練してないとできない面があると思うのですけれども、今の話では1回ということなのですけれども、そういうような施設等についての防災訓練というのは、ほかにもいろいろあると思うのですけれども、どういう形でこの1回というのは取り組むのか、その辺も含めて説明願います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 町で行うこの防災訓練につきましては、総合防災訓練ということで、一般の町民が災害時にどのように避難したりとか、職員のほうもどのような通報をするとか、そういう練習をするものであります。3年に一回ということで、前は大地

震が起きたことを想定した町全体、それから振興局ですとか、自衛隊ですとか、いろいろなところの協力を得ながら連携を持った訓練ということで行いました。

29年度につきましては、今回、今年の台風にちなみまして、大雨でいろいろな災害が起きたことを想定した訓練を行いたいというふうに考えております。今回は、イベント広場のほうに行きまして、広い敷地を使っていろいろな災害の訓練を行いたいというふうには考えていますが、そのほかにも庁舎内において、図上、災害時の図上訓練とかそういったものを自治会向けに行いたいというふうに考えております。これらは自治会連合会の中でも要望のあったものでありまして、図上訓練をして自分たちがいかに災害時に避難をしたりするか、それから避難誘導をするかというような、そういう訓練を今回は想定しております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 防災には、自然災害あるいは人為的な災害、いわゆる火災とかそういうのもあるかと思うのですね。そういったもので、ふだんから体に身につけておくというのですか、例えば水害における場合においても、本当に危険になってから避難命令を出すというか、そういうような状況を出すよりもふだんからの訓練ということをあわせると、やっぱりある程度の、昨年の場合であれば、空振りに終わってもいいからやっぱり訓練を兼ねた形ですするという、そういうその状態に応じて、していくことも必要でないかと私思うのです。

そういった意味で、施設等に入っている人たちも、万が一今回のような事故で、幸いにして犠牲者が出なかったけれども、やはりふだんから火災報知器とか、あるいはそういうベルなども一体何の音かとわからない面もあると思うので、やっぱりふだんからそういう訓練をすることが大事かと思うので、そういうものとあわせた形の防災訓練というののはどのように考えていきますか。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 今お話のありました通常の火災等であれば、恐らく施設については毎年避難訓練等が行われていると思うのですが、それらも含めて、逃げる場合にはどういったところに逃げますよということで、今回パンフレットとかも用意して、施設にも、施設から逃げる場合はどうですとか、どちらのほうに行きますよということも注意喚起できるように考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、10款教育費1項教育総務費137ページ下段から144ページ上段まで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは140ページの貸付金、奨学資金についてと、次の141ページの報償費の謝礼金についてお伺いします。

まず奨学資金ですけれども、以前から検討中とあります給付型の奨学金制度については、何か進展はないのでしょうか。

それと二つ目の報償費の謝礼金ですけれども、これは何かの講演会の予算なのかなと思いますけれども、これから大学受験のあり方なども変わってきて義務教育課程でも目まぐるしくいろいろなことが変わっています。そのことに私たち保護者もどうなっているのか、どう変わっていくのか、よくわからない状況です。小学校低学年の親御さんならなおさらだと思います。そして、学校運営に関しましても、先月、国の法律案が決定して、コミュニティースクールとしての運営が必要になってくると思います。それには、やはり地域の皆さんの協力も必要となってくると思うのですが、そのことに対して周知を含めた講演会をPTAだけではなく町民にも向けて行っていく必要があると思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 奨学金の給付型の関係ですけれども、昨年ですか、議員から御質問があつて、調査研究をしていきたいということで、いろいろな手法がありますけれども、一つには条例改正をする中でやる部分と、もう一つは新たな制度でやる部分と、そういうちょっと、二通りぐらいちょっと考えて調査をしているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 141ページの報償金の関係でありますけれども、117万5,000円のうち、100万円に関しましてはこれは児童生徒芸術鑑賞事業ということで、小中学校で各校一応予算50万円ずつの2校ということでの100万円が含まれております。それ以外につきましては、療育指導の謝礼金として年間8万4,000円、それから新年度新たな取り組みといたしまして、CAPプログラムということでの講師を呼んでの謝礼金ということで9万1,000円を含んだ117万5,000円となっております。

それからコミュニティースクールにつきましては、文科省の勧めもありまして、当町としても今後取り組んでいかなければならない内容だというふうに思っております。今陸別町におきましては、いろいろ出前授業も含めまして、町外それから町内の皆さんにいろいろ御協力をいただいて、講師をやっていただいておりますけれども、そういう町全体での小中学校での教育の取り組みということにおきましては、議員言われるとおり、このコミュニティースクールを開設いたしまして、地域全体で見ていきたいということでもありますけれども、今後の周知、それから町民向けにつきましては、まず小中学校の教職員だとか、それからPTA関係も含めて、まずその辺を教育委員会等が中心となって進めていながら、前向きに検討して進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） ページ数143ページです、4目スクールバス運行管理費13節委託料の説明欄です、スクールバス運行についてちょっと何点かお聞きいたします。

現在、保育所、小学生また中学生、そして一般の方が利用されています。それでスクールバスのまず利用状況について、お聞きしたいと思います。1日当たり利用されている児童数とか、部活で利用されたり、あとは一般の方ですか、これちょっとその辺、説明をお願いいたします。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） スクールバスの利用状況でありますけれども、現在は4路線が運行しているところであります。まず、小中学生を中心とした児童数、生徒数それから保育園児の利用者数等についてまず申し述べたいというふうに思っております。

まず小中学生と保育園児でありますけれども、現在29年度の見込みでは46人の利用を見込んでおります。ちなみに、28年度におきましても46人、それから27年度におきましては47人の利用ということで、小中学生、保育園児につきましては余り大きな増減がないということでの利用をいただいているところであります。

それから部活バスにつきましては、今28年度においては、9名の生徒が利用しております、年間で、今2月末現在までの押さえでありますけれども、延べ955人の利用があるというような状況であります。なお、一般の方の利用につきましても、28年度2月末現在でありますけれども、総務課からの人数の提供でありますけれども、これは3,022人ということで報告を受けて利用しているところであります。なお、部活バスにつきましては、上陸別線、小利別線それから西斗満と殖産線の3路線での運行をしているような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 6番渡辺議員。

○6番（渡辺三義君） 内容については、委託契約の中で行われていることと思います。今後もスリム化に向けて、地元で民間に委託できることは積極的に進めていただきたいと、そういうことで受注される事業主さんも積算または見積もりに見えない苦勞の部分がかかり出てきます。そういうことを含めて、重ね重ね委託事業者が気持ちよく受注できるような環境でお願いしたいと思います。

それと、除雪委託業務もそうなのですが、このスクールバスの運用における委託事業者にかかわる負担の内容というのはどのようにそれを組まれているのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） 委託の関係につきましては、総務課のほうで業務を請け負っておりますので、お答えいたします。

スクールバスの委託料の積算の中には、燃料代ですとかオイル交換の代金だとか、タイヤの交換、それから維持経費としまして車検関係があれば車検の経費、それら全て委託料

の中に見積もっております。そのほかに運転手の人件費相当分を、保険料も含めまして組んでいるところでありまして、事業者の負担につきましては、この中でやっていただけているものと思っております。

なお、燃料代につきましては、高騰する場合がありますとか安くなる場合等ありますが、これにつきましても、平均10%以上の差が生じた場合には、内容について調整をすることとなっておりますので、事業者の負担としてはそういうところで調整ができていると思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく10款教育費2項小学校費144ページ上段から3項中学校費150ページ中段まで。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 144ページの11節需用費の関係で、燃料費が440万9,000円となっているのですけれども、学校には電気代とか、あるいは灯油代とかというのがあると思うのですけれども、光熱費が200万円になるのかな。いや、いわゆるあの小学校には太陽光発電がパネル的にあるのですけれども、あの効果的なのはこの需用費の中でどれぐらいの影響があるのか伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今、議員御質問の太陽光発電の関係でありますけれども、こちらが推定する中では、ここの経費に見られるような大きな費用対効果というのは余り大きくは見られてないということであります。年間で大体推定ですけれども、大体30万円ぐらいの電気量を生んでいるのかなというふうに思っております。直流で受けて交流で校舎内で使ってもらう電力もあるのですけれども、それ以外で活用できない部分については一部売電ということで、歳入のほうでも出てきますけれども、1万円弱、数千円程度の売電ということで歳入がありますけれども、太陽光発電の関係では、議員おっしゃられるような大きな効果が今のところは見られているという状況ではないです。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 実際に、発電したものを消費するのに自家的に消費する場合と、それから余った分については売電するというのですけれども、實際上、施設設備について、次長が言いましたように費用対効果がないという話ですけれども、實際上メンテなどはどういうふうにしていくのですか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 現在、太陽光発電のメンテナンスは毎年保守をしているという状況ではありませんので、何か故障とか、出たときにはその都度修繕等で見るといような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、同じく 10 款教育費 4 項社会教育費 150 ページ中段から 156 ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、同じく 10 款教育費 5 項保健体育費 156 ページ下段から 163 ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、11 款災害復旧費 163 ページ中段から 13 款予備費 164 ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について、質疑を行います。

ただし、科目を区切って質疑を行いましたので、その範囲を超えて、他の科目と関連あるものに限定いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入の逐条質疑を行います。

歳入の事項別明細書は 11 ページから参照してください。

1 款町税 11 ページから 12 ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、2 款地方譲与税 12 ページ上段から 11 款分担金及び負担金 14 ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、12 款使用料及び手数料 14 ページ下段から 18 ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、13 款国庫支出金 18 ページ下段から 14 款道支出金 26 ページ上段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、15 款財産収入 26 ページ上段から 18 款繰越金 30 ページ中段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、19 款諸収入 30 ページ中段から 20 款町債 37 ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について質疑を行います。

ただし、科目を区切った質疑は終わりましたので、他の科目と関連あるものに限定します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条債務負担行為及び第3条地方債についての質疑を行います。

7ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第4条一時借入金、第5条歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、最後に、議案第17号全般について行います。

2番久保議員。

○2番(久保広幸君) それでは、歳入歳出全般について、お伺いいたします。

高齢者共同生活支援施設福寿荘の運営に関する予算措置についてであります。

歳入につきましては、12款1項2目1節老人福祉使用料、そして19款の雑入、3節で高齢者福祉施設負担金、そして歳出では3款の民生費で11節の需用費と13節の委託料、さらには14節の使用料及び賃借料で計上されております。しかし、これはいずれも4月から11月までの現在の旧みどりハイツの仮住まいについての運営費という説明を受けております。

したがいまして、この共同生活支援施設の12月以降4カ月分の予算措置であります。これが計上されていないように今は考えておりますので、運営形態が変わるのか。本来であれば条例で負担額が規定されておりますので、さらに利用者が存在している以上は予算措置が必要と、そのように考えておりますが、お伺いいたします。

さらに、賃借料、これは旧みどりハイツの借り上げ料であります。今年度については貸し主の好意で無償ということでありましたが、新年度は予算措置がされておりますが、これは負担が必要になるということであるのか、お伺いいたします。

○議長(宮川 寛君) 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長(丹野景広君) ただいまの当初予算が4月から11月までの分ということで、12月以降の計上がないのではないかとということでもあります。お見込みのおおりで、12月からの形態につきましては、管理に関していろいろな部分、安全管理から何から24時間体制なのか、それに準ずるものなのかということも含めて、これから中身を詰めていくという状況になります。それに関して、入居料ですとか、使用料について、実費等については今の物価の状況だとかも考えてはいかなければならないと思っておりますが、入居に関するものと使用料について、それほど大きな変動を考えてはおりません。ただ、委託料その他につきましては、内容が大きく変わるということがありますので、これについて今精査をして、9月の定例会に向けて、条例改正も必要になってくるということもありまして、今その準備を徐々にではありますけれども、進めていると。で、関係者間

で協議をしているというところでございます。

それから、賃借料の関係であります。賃借料の関係につきましては、今入っていらっしゃる、旧みどりハイツに入ってもらっている方の部分の、うちでいえば入居料というか、施設管理及びその他の実費相当分を合わせて予算を措置しているものでありまして、12月以降はこれは存在してこないというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） ちょっと歳入と歳出とのつながりはないような質問なのかなと思うのですが、実際上この予算を組むに当たって、歳出であれば義務的経費というのですか、自治体における専門用語なのですか、一体どれぐらいの割合で義務的経費を見たのか。

それから、歳入の関係では交付税ですね、それが45億円に対して21億円ということですから、半分いってないのかなと思うのですけれども、その辺の見通しの考え方と。

それから、新聞等でちょっと見ましたのですけれども、公共施設の耐震化、陸別の場合には15あるうち14というのですか、9割方は正常なのですか、今後、あと一つについてはどこの施設なのか、今後どのように予算化しながら、それを見ていくのか、の考え方と。

それから、委員の名簿をいただいたのですけれども、委員について補充されていないのか、その辺、このままでいくのか、ちょっと伺いたいのですけれども。情報公開審査会ですか、それが定数上5名というのですけれども、4人しかいないと。それから保健・医療・福祉サービス検討委員会も定数上、10人というのですけれども実際上9人しかいない。それから私昨年6月の定例会のときに防災関係で、委員が1名欠員になっている場合について、補充ということですが、その辺はどのようにしたのか伺いたと思います。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） ちょっと質問が、ちょっと何項目か、メモが追いつかなかったものですから。

ただ、新年度予算の義務的経費、人件費、扶助費、公債費は大体32.4%です。

あとのほかの質問がちょっと。公共施設の耐震の関係は、されてないのは新町の交流センター、旧児童館。

各機関の欠員分ですね、委員。人事、例えば国の機関ですとか、あるいは町内の団体に町で頼んでいる委員もいるのですけれども、それは異動の関係でですね、後からわかったりだとか、そういうこともちょっとございますので、次回までには全部補充をしていきたいなど、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 今の質問の中に保健・医療・福祉サービス検討委員会の部分があったかと思えます。それにつきましては、充て職になっている数があります。それと充て職ではなく一般公募が4名ということで、その10名以内ということでありました。一般公募から3名しかおらなかったということで、10名以内9名で、今後の補充も予定はありません。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 地方交付税は前年度比が0.81%です。

予算全体に占める普通交付税は43.8%です。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 谷議員。

○7番（谷 郁司君） 先ほど質問した中で義務的経費で32%というのですけれども、これは説明の中に人件費あるいは公債費なども入るのですけれども、今後町としてはこういう推移で過去3年、今後とも含めて、この推移で行くのか、でこぼこがあるのか。変動があるのか。その辺の考えと、それから先ほど耐震性の中での新町なのですから、こういうものについて避難場所にもなっていますので、あの辺をどのように耐震化していくのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 耐震化の関係は私のほうから説明いたします。

新町2区の会館なのですけれども、この会館は公営住宅等長寿命化計画という計画の中に今のところ位置づけられておまして、今のところですね、平成30年前後をめどに改築、建て直しをするという計画を持っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 義務的経費の今後の動向ということだと思っておりますけれども、これが高くなればなるほど、財政の硬直化というのが当然出てきますから、できるだけ現状を、ある程度の増減はあるかもしれませんが、やっぱり現在の、ある程度のベースは確保していきたいなど、そのように思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、歳入歳出全般でお尋ねをいたします。

今年度の歳入も町民税の若干の上乗せ、また固定資産税等もやはり民間の活用型のアパートの建設ですとか、大規模の法人の建設等で上がっております。

しかしながら、やはり地方交付税の減少に伴って、やはり基金からの繰り入れがあると。また、新聞報道でもありましたように、どこの町村においてもやはり地方交付税の減少また人口の減少から、基金からの繰り入れが相当な額になっております。また片や何年後には基金を食い潰すというような報道がございますけれども、町長におかれても残り2

年の任期かなと思います。自分の政策の中で打ち出すいろいろな事業もあると思うのですが、町民に痛みを伴うまでに、陸別町の場合ですと基金と借金の差額がありますから、まだ私も大丈夫かなと思うのですが、いざ大胆に、町長はこれからスピード感を持ってやっていくという御答弁もごさいます。その中で、今後、中長期計画等に沿って人口の減少は妨げられません。それで、町民に果たして痛みが伴うのは何年後になるのか、それとも町民は痛みを伴わないですっと行けるのか、そういうことをお尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 前段ですね、議員御指摘のとおり交付税がこれからも見込まれてくると、減額ですね。それから人口減少もあるということで、それに伴う町民の痛みということなのですが、数字上のことだけちょっと申し上げておきたいと思います。

資料ナンバー3に、28年度の基金の残高見込みがあるかと思いますが。今年度末では約53億3,787万1,000円ほどの、この補正後の28年度予算では見込まれると、残高が、これ予算上です。それで今、一般会計の予算審議をしていただきまして、最後の歳入歳出全般ですけれども、ここで基金を3億7,720万円ほど当初予算で崩しております。これを引くと、それとあわせて予算で見ている積立分、利息ですとか、3,267万4,000円、これらを差し引きしたもので見込まれるというものは、29年度当初予算の段階では49億9,334万5,000円ほどと。ただ特別交付税がまだ今年度確定しておりませんので、それによって専決処分の段階で、歳入の剰余金がどれだけ出るかと。それによってはこの専決処分からまたこの49億9,300円何がしに上積みされるということになれば、ある程度、これは5月段階になりますけれども、ある程度29年度の最終的な当初予算の見込みの段階では専決処分を終わらすと50億円ぐらいの確保になるのかなと。

ただ、予算の編成方針としては、歳出が膨大になっていくとお金は何ぼあっても足りないという状況、これは議員御存じのとおりだと思いますので、やっぱりある程度計画的な財政運営というのはこれはすごく必要になってくると思います。そういった中で、私どもも歳入に欠陥が起きないように交付税の、普通交付税の計上の仕方ですとか、あるいは基金の取り崩しの仕方ですとか、あるいは起債を借り入れるにしても、ある程度有利な過疎債ですとか、そういったものをやっぱり借り入れをしていくようには重点的には考えているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 今、副町長の話したとおりなのですが、この陸別町、いつまでも健全に存在させるということが行政の私どもの仕事、大事な仕事だと思っています。

ですが、かといってためるだけが能ではない、それはそう思ってまして、その維持していくために基幹産業にいろいろな町としてもお手伝いをするときはしていかなければなら

ないなど。ただし、今の説明にもあったように、少ない投資でしかるべき事業、効率のいい事業をやっていくというのが、今までの陸別町の守ってきたこととございますし、それは私どもも守っていこうと、そんなふうには思っています。こんなようなのでよろしいでしょうか。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） 今やはりあったように、そのような答弁かなと思われま。やはり今までしてきた政策が、例えば子育て支援にしても、学校給食の無料化ですとか、医療の無料化、そういう形で、子供の数は若干ですけれどもふえて、今年度100名超すのでしたか、たしか。そういう形でふえているのですよね。そしてまた雇用対策においても数々のあれを打って、職員等新入社員等が入ってきております。

それで、恐らく今度町長の政策の中でバイオマス事業が始まると思うのですがけれども、これまた一つのこれを、バイオマスをこの町民のためになるといいますか、何かやはり熟利用ですとか、いろいろな形でやはり取り入れて、新しい産業の確立ですとか、いろいろありますので、ぜひともお金をかけるときはしっかりとお金をかけて、町民に痛みを伴わない、町民がまだまだ町長の公約にもありますように、小さな町でもってありますよね。そこら辺もきちっと緩和してきちっとした政策を打っていただければなと思っております。

終わります。

○議長（宮川 寛君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 私も同じように思っておりますので、これからも一生懸命努力をしていきたいと、かように思っております。

○議長（宮川 寛君） これで、議案第17号についての質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第17号平成29年度陸別町一般会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第17号は、原案のとおり可決されました。

2時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時22分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第18号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、12ページから20ページまでを参照してください。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 13ページの19節、総務費の19節なのですが、これは説明によると、滞納機構に5人で41万1,000円というのですが、5人なのですが、総体的にどれぐらいの、その5人でなる総額なのか。今後というか、今まで過去3年ぐらい前からどれぐらいで、滞納ですね。常習犯が、という言い方は大変悪いのですが、常習的に滞納している人がいるのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） これは十勝圏複合事務組合という名称になっていますが、その中にあります十勝市町村税滞納整理機構に出すお金でありまして、対象額、いわゆる滞納額ですか、滞納額につきましては説明のときにもありましたように206万7,000円です。100円単位までいきますと、206万7,300円が滞納額ということになっておりまして、この5件分を引き継ぐ予定としております。

それで、過去3年の動きはちょっとですね、申しわけありません。手持ちで資料がございません。ただ、昨年から全体の引き継ぎ件数が2件ほどふえたと思いますので、ちょっと回答、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） これは必ずしも国保だけでなく、固定資産税、住民税、そういうものも滞納の部類のほうで、一般会計の中でも持っていると思うのですが、一体今の国保だけで200万円ですけれども、総体的にどれぐらいあって、人数的にどれぐらいなのか、滞納機構に委託しているのは。その辺ちょっと説明願います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 国保税に関するものはこの国保会計で見えております、ただいまお答えしました数字でありまして、そのほかにつきましては一般会計で町道民税、固定資産税、それから軽自動車税について含まれておりまして、全体では6名ですね。6名について引き継ぎをするということで、それぞれの滞納税額を申し上げますと、29年度の引き継ぎ予定ですね。町道民税が74万7,200円、それから固定資産税につきましては18万6,300円、軽自動車税につきましては6万8,622円という内容であります。合計しますと、先ほどの国保税と合わせますと306万9,422円ということになります。

この中で、新規の方は……。済みません、これもあわせて、3年前とあわせてちょっと回答を保留させていただきたいと思います。ちょっと調べさせていただきたいと

思います。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから11ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条歳出予算の流用についての質疑を行います。

1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に、議案第18号全般について質疑を行います。

ただし、歳入歳出に区切って質疑を行いましたので、歳入歳出の両方に関連している場合に限定します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認めます。

これから議案第18号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第19号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから18ページまでを参照してください。

3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） それでは、2点ほどお尋ねをいたします。

まず直診の12ページと13ページの臨時看護師賃金等と、それに伴う紹介手数料、それと医薬材料費17ページの2,200万円、これについてお尋ねをいたします。

これもやはり人材不足のため、このような形で725万円と手数料だけでも95万3,000円となっております。それで以前、十勝圏複合事務組合で看護学校ですか、厚生連ですとかいろいろあるわけなのですけれども、当時の私の質問では、1割程度の旅立つ看

看護師さんを地域医療に回したいという形で答弁を受けたわけなのですけれども、現在もそちらの学校には幾らの補助金を、助成を入れているのか。

それと、そういう話は絶対ない、地域医療に対して来る人が本当にいないのか、それをお尋ねします。

それともう1点は、今の診療所における医薬材料費で2,200万円ということ、これは入院患者ですとか、夜勤の外来、それだとか土日、そこら辺の薬代だと思えるのですけれども、何名かの入院患者に対してやはりこの2,200万円の薬を置かないとならないという現状なのですけれども、ここら辺もう少し薬の数は減らせないものなのか。また、今後やはり薬剤師を置いてあるわけなのですけれども、そこら辺も院外薬局との対応等どのようにして、このお金を減らしていくのか。たまたま、うちの診療所を見ますと、借金が、払うお金が少なくなってきてあの程度の繰入金かなと思われるわけなのですけれども、ここら辺もやっぱり今後どういうふうに考えていくのか、そこら辺お尋ねをいたします。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） まず看護学校関係に幾ら支出をしているのかということになりますと、一般会計の92ページ、歳出の92ページの十勝圏複合事務組合というところに66万4,000円というのがありますが、こちらが負担金になります。

それから来る人が本当にいないのかということなのですが、残念ながら向こうから回ってくる人は、希望される方がいらっしゃらないということでもあります。うちのほうとしても、看護学院の会議に毎回行くわけですけれども、そこで強い要望は出しておりますが、何せ厚生病院とあと実績のある芽室と池田の病院には年間一人、二人というふうに、厚生病院は十何人ということに入られるのですけれども、ほかの病院はほぼゼロに等しいということになってございます。

あと、薬剤師の関係でございまして、と医薬材料費の関係でございまして、まず医薬材料費につきましては、17ページにございまして2,200万円強ですけれども、このうちにワクチン代が550万円ほど入っております。あと、血液製剤が30万円、これは小さいですけれども入っております、医薬材料費としては1,600万円強という数字になってございます。

入院患者のみのためにというわけでもなく、時間外の患者さん、救急来院される方の分も薬品を最低限の用意をしておかなければならないということがありまして、分業になってからまだ半年程度ですので、精度は低いのですけれども、一定程度これぐらいまでは押さえられるだろうということで今上げているところでございます。

薬剤師の業務につきましては、現実、ふだんの調剤業務がなくなっているということがありますが、詰所ですとか外来部分にいろいろ薬品を置いてあります。そちらの薬品の管理や何かも全部含めて責任を持ってやってもらうということで、事務量をももちろん回しておりますし、事務方で行ってございました予防接種のワクチンの材料の手配ですとか、そう

ということも薬剤師が責任を持ってやるということでやっております、まだ、これから院内の業務改善委員会等で薬剤師の業務については、これからもふえていくのか整理をしていくということになるかと思えます。

院外の薬局といいますが、院外薬局と陸別町の診療所というのは、院外薬局というのはもう全国津々浦々の院外薬局に対して同等の扱いをしなければならないということで、陸別の薬局とだけ特別な何かをとすることはなかなか難しいのでありますが、できることはやっていきたいということでもあります。

今薬剤師がやっていることにつきましては、事務量をふやし、いろいろなほかの部門が持っていたものが回っていくということはあると思いますが、薬剤師自体を廃止とかということとは現実としてできませんので、今そういう状況にあるということを御理解ください。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） 3番多胡議員。

○3番（多胡裕司君） やはり人材不足かなと思われまして。1割程度厚生連から回すと云われてもやはり近隣、帯広市近隣の池田町、芽室町に行ってしまう。ここら辺もできれば本当に725万円と95万3,000円、ここら辺がやはり陸別の町に住んでいただいて陸別の職員に対して給料を支払うという形に、これからも頑張ってもらいたいです。同時に1点だけ、当町の看護師さんの給与は十勝管内から見てどのぐらいの位置にありますか。

それと、先ほどの2,200万円の内訳は大体わかりました。できればやはり決算、3月31日になるべく廃棄のないような薬を心がけていただきたいと思います。と思っております。

○議長（宮川 寛君） 丹野診療所事務長。

○診療所事務長（丹野景広君） 看護師の給料の状況というのは、管内の看護、いろいろ診療所もあれば病院もあります。民間もありますし、ということで比較したことがまだございませんので、資料としてはございませんが、基本的にはうちは公務員の給与規定のほうで行っておりますので、決して低い額ではないというふうには考えております。

あと、薬の廃棄がないようにということ、できるだけということもございますけれども、もちろん廃棄のないように努力はして、できる限り短い範囲でのチェックをしていきたいというふうには考えてございます。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条一時借入金について質疑を行います。

1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第19号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑は終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第19号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第20号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、10ページから15ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから9ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、次に、第2条地方債の質疑を行います。4ページ第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第3条一時借入金についての質疑を行います。1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 最後に、議案第20号全般についての質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第20号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第20号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第21号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから13ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第2条地方債について質疑を行います。4ページ第2表を参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 次に、第3条一時借入金について質疑を行います。1ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、最後に、議案第21号全般について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第21号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第21号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第22号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、11ページから19ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条歳出予算の流用についての質疑を行います。

事項別明細書は1ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、議案第22号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第22号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算のうち、歳出全般について行います。

事項別明細書は、9ページから10ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、歳入全般について行います。

事項別明細書は、7ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 最後に、議案第23号全般について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第23号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(宮川 寛君) 起立全員です。

したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時32分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

保留していた答弁。芳賀町民課長。

○町民課長(芳賀 均君) 大変失礼いたしました。

過去3年の引き継ぎ件数及び金額について申し上げます。これは予算ベースでお答えさせていただきます。

平成26年度が4件で、全体の金額を申し上げますと151万5,700円であります。平成27年度につきましては、5件で177万4,400円。平成28年度につきましては、6件で306万9,422円ということになります。

それから、継続しているか新規かということですが、平成28年度から6件になりましたので、その時点で新たな方がふえています。それ以前の方はずっと同じ方が継続して引き継いでいるという状況でございます。

以上であります。

○議長(宮川 寛君) 7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 総体的、滞納機構、十勝の滞納機構に依頼していくというのですか、お願いして回収してもらおうのですけれども、今の金額的に聞けば費用対効果といったら悪いのですけれども、負担金を払ってその回収をするという。町民の方でそれなりの事情があって払わないというふうに私どもは理解しますけれども、そういうものについて、滞納処分というのですか、いわゆる諦めるという言い方は悪いのですけれども、そういったことをしていくことがいいのか、また滞納機構に委ねながら回収をするのがいいのか、今後十勝全体でもこの話が今滞納機構に、何というか、委託していくというのか、委任していくというのかどうかも議論されているというふうに聞いてますので、この辺についても当町としても、本当に悪質な人であればこういう機構の中で必要だと思うのですけれども、それなりの事情を考えたときに、それを滞納機構に委ねることが費用対効果的にどうなのかということについては今後考えていってほしいと思いますので、その辺について考えを伺いたいと思います。

○議長(宮川 寛君) 芳賀町民課長。

○町民課長(芳賀 均君) 現在までの税滞納整理機構に対しての引き継ぎにおいて、費用対効果が逆転現象になっていることはございません。費用対効果があらわれております。実は納税意識の低い方に対して、滞納の抑制につながるというのが、十勝市町村税滞

納整理機構に引き継ぎますよという最終告知をする段階で支払いに来ていただける方もおられますので、そういった効果も含めて、まだこのシステムは継続していく考え方であり
ます。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 2時36分